

コーポレートガバナンス・内部統制



コーポレートガバナンス(企業統治)を充実させることは、日産のCSR推進における要となります。経営陣の責任を明確にした目標や方針をステークホルダーに公表し、その達成状況や実績をできるだけ早く開示するなど、経営の透明性を高いレベルで維持し、ステークホルダーの皆さまから信頼され続ける企業でありたいと考えています。

取り組みの柱

日産は、すべての従業員が高い倫理観を持ってコンプライアンス(法令順守)を実践すること、より強固な情報セキュリティを構築すること、そして、効果的で適切なリスク管理体制をグローバルに整備すること、この3つを基盤にガバナンスを推進しています。世界の各拠点が連携しながら従業員への啓発活動に取り組み、周知徹底を図っています。

1. コンプライアンス

CSRを推進するうえで、すべての従業員が高い倫理観を持ってコンプライアンスを実践することが重要です。日産は世界の各拠点に、コンプライアンス施策を推進する担当部署と推進責任者を配置し、コンプライアンス意識の醸成に努めています。

2. リスクマネジメント

日産ではリスクを「日産グループの事業目標達成を阻害する要因」と定義しています。リスクをいち早く察知・評価し、必要な対策を検討・実行することにより、発生確率を低減し、発生した場合でも、その損害を最小にとどめる努力を続けています。

3. 情報セキュリティ

日産では、情報セキュリティポリシーをグローバルに共有化し、情報セキュリティ委員会のもと、内外の情報漏えい事案などを参考に、情報セキュリティの強化に必要な対策を随時実施しています。また、社内教育も毎年継続的に実施し、周知・定着を図っています。

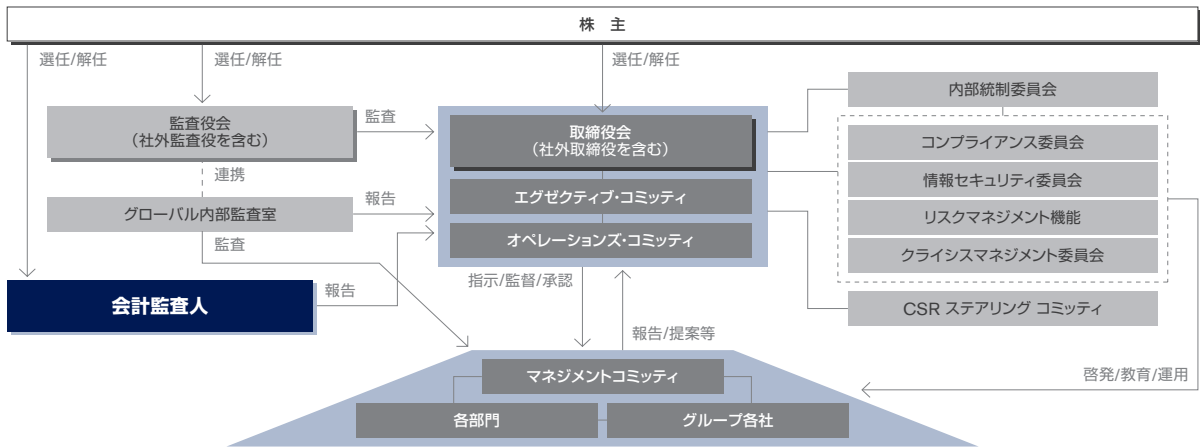
内部統制システム・コンプライアンス

内部統制システム

日産は、社内外に対して透明性の高い経営を重視するとともに、明確なコミットメントを達成するために、一貫性のある効率的な経営を目指しています。この基本理念のもと、取締役会では、会社法に定める内部統制システムおよびその基本方針を決議しました。取締役会はその責任において、体制と方針の実行状況を継続的に注視するとともに、必要に応じて変更・改善を行っています。また、内部統制全般について担当する取締役を置いています。

また、日産では監査役会制度を採用しています。監査役は、取締役会への出席のほか、取締役などから職務状況の聴取などを行い、取締役の職務執行全般にわたり監査をしています。会計監査人からは定期的に監査の計画および実施結果の報告を受けるとともに、意見交換を行い、その妥当性を判断しています。同様に、グローバル内部監査室からも定期的に報告を受け、監査の参考としています。

日産の内部統制システムの概要

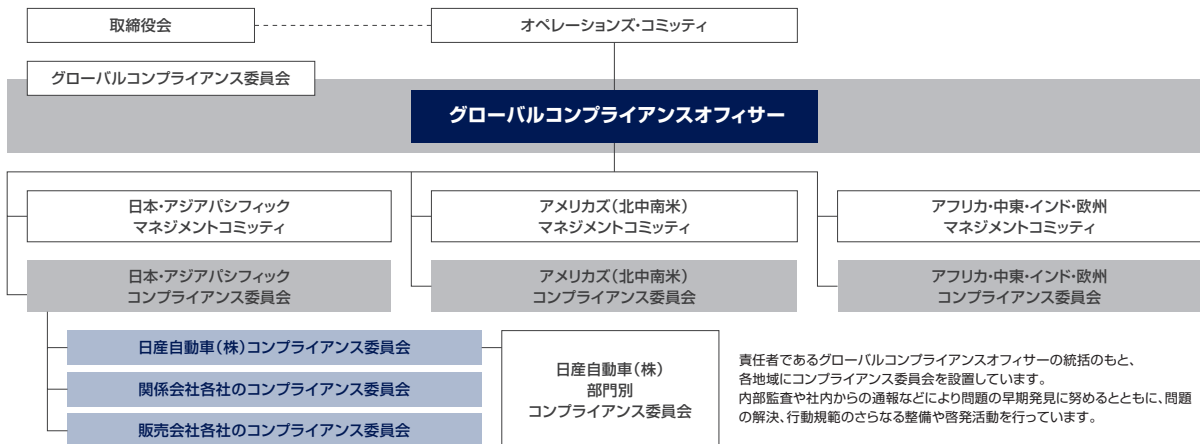


法令順守の枠組み

すべての従業員が高い倫理観を持ってコンプライアンスを実践することが、日産のCSR推進の基盤です。2001年には、日産グループすべての従業員がどのように行動すべきかを「日産グローバル行動規範」として定め、着実に展開しています。取締役や執行役員に対しても、「取締役・執行役員の法令順守ガイド」を策定し、定期的にセミナー・啓蒙活動を実施することなどによりその順守を徹底しています。

さらに「グローバルコンプライアンス委員会」の統括のもとに「リージョナルコンプライアンス委員会」を3つの地域ごとに設置して、違法行為や非倫理的行為を未然に防ぐグローバルな体制を構築。法令・倫理順守機能を高めるため、各地域、拠点が連携しながらコンプライアンスの周知徹底と違法行為の未然防止活動に取り組んでいます。

2012年度グローバルコンプライアンス委員会組織

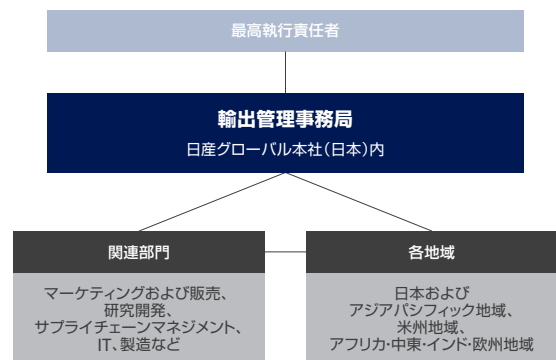


安全保障に関する輸出取引管理

日産では、国際社会からの要請を考慮し、日本国法をはじめとする各国法令、規制の順守の徹底に取り組んでいます。そのひとつが、国際的な平和および安全の維持に向けた取り組みです。大量破壊兵器、通常兵器などに加え、その開発などに関連する貨物、技術の拡散防止の観点から、日産では輸出取引管理規程を定め、最高執行責任者を長とする自主管理体制のもと、同規程に沿った輸出管理業務を遂行しています。

また、グループとしての対応を強化するため、日産の関係会社も同規程に従ってコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

輸出管理に関するグローバル組織図



コンプライアンスの従業員教育をグローバルに実施

日産は世界の各拠点に、コンプライアンス施策を推進する担当部署と推進責任者を配置し、コンプライアンス意識の醸成に努めています。また、すべての従業員が行動規範を正しく理解し、透明かつ公正な判断によって行動するための教育を重視しています。

日本では、役員を含むすべての従業員を対象に「日産行動規範(日本版)～わたしたちの約束～」(2010年10月改定)に関するe-ラーニングまたはVTR教育を行い、受講後には規範順守の誓約書へ署名を求めるなど、周知徹底を図り、コンプライアンスに対する意識づけを強化しています。北米では法令順守のためのさまざまな従業員教育を定期的に行い、欧州では各国共通のガイドラインを作成。その他の海外地域でも、各国の事情を考慮したガイドラインを作成して周知活動に取り組んでいます。グループ各社でも「日産行動規範」を基準とした行動規範を導入しています。この「日産行動規範」は3年ごとに見直しを行っており、2010年度に最新版に更新をしました。2011年8月にはグローバル・ソーシャルメディア・ポリシーを制定。販売会社、関係会社を含むグローバルに適用し、従業員への周知徹底を進めています。

また、「グローバル内部者取引防止管理規程」や「個人情報管理規程」「情報セキュリティポリシー」や、「グローバル贈賄防止ポリシー」などの社内規程に基づいて、コンプライアンス違反の未然防止活動に取り組んでいます。

日産グローバル行動規範

信条

私たちは、お客さま・従業員・株主・取引先・地域社会に対し、常に実直・誠実・公正・敬意の姿勢をもって接します。

下記行動規範は、日産グループ(以下日産)に働く全ての従業員に適用となります。また、我々一人一人はこの行動規範をしっかりと維持・改善していく責任があります。

グローバル行動規範

1. 法律・ルールの遵守

日産の従業員は、事業活動を行う全ての国の法律、全ての会社のルールを遵守します。

2. 利益相反行為の禁止

従業員が心がけるべき最も重要なことは日産の利益です。会社の利益に反して、行動・活動すること、あるいは情報を使用することは禁じられています。

3. 会社資産の保護

日産の従業員は会社のあらゆる資産、資金、情報及び知的財産を維持し、保護する責任があります。許可なくこれらを使用または流用することは禁じられています。

4. 公平・公正な関係

日産の従業員は取引先(販売会社、部品メーカー、その他の関係先等)と、公平かつ公正な関係を維持していかなければなりません。

5. 透明性と説明責任の確保

日産の従業員は、株主、お客さま、他の従業員、地域社会等の関係者に対し、企業活動に係る情報を、公正性と透明性をもって、適時・適切に開示します。

6. 多様性の尊重と機会平等

日産は従業員、取引先、お客さま、及び地域社会の多様性を評価・尊重します。また、差別やいやがらせは、どんな形・程度にせよ容認されるべきではありません。

7. 環境保護

日産の従業員は、製品を開発し、サービスを提供する際、事業目的の範囲内で環境保護を考慮しなければなりません。あわせてリサイクル・省資源・省エネルギーの推進に努めなければなりません。

8. 実践・報告の義務

日産の従業員は、この行動規範に従い、業務を遂行することを期待されています。また、行動規範の違反を察知した場合には、速やかにその旨を報告する義務を負っています。その際、当該従業員は報復を受けることのないよう保護されます。



日産のグローバル行動規範は、下記のウェブサイトにも掲載しています。

http://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/CSR/CORPORATE_GOVERNANCE/index.html

人権尊重と差別・いやがらせの禁止

日産は、「日産グローバル行動規範」の第6条「多様性の尊重と機会平等」において、従業員や取引先、お客さま、地域社会の多様性を受容、評価、尊重し、差別やいやがらせは、どんな形・程度にせよ容認しないことを定めています。役員および従業員は、相互の人権を尊重し、人種、国籍、性別、宗教、身体の障がい、年齢、出身、その他の理由で差別やいやがらせを行ったり、その状態を容認することを禁止しています。また、職場におけるセクシュアル・ハラスメントやその他のハラスメント（いやがらせ）を許さないという立場で、男女を問わず、すべての従業員が被害に遭わないよう、その防止に努めています。

健全性を高める内部通報制度

日産では、グローバルに従業員一人ひとりがコンプライアンスを徹底し、企業活動が正しく行われるよう、内部通報制度を導入しています。従業員が意見・質問・要望を会社に直接伝える仕組みを整え、業務や職場の改善はもとより、企業倫理を順守する風土づくりに役立てています。

2006年4月に施行された公益通報者保護法に則した通報者保護の観点も織り込み、日本の日産グループ各社では「イーザーボイスシステム」として定着しています。

独立した組織による内部監査

日産は、COO直轄の独立したグローバル内部監査部署を設置しています。各地域では統括会社に設置された内部監査部署が担当し、具体的な監査活動をチーフインターナルオーディットオフィサー（CIO）が統括することにより、グループ・グローバルに有効かつ効率的な内部監査を実施しています。

リスクマネジメント

全社的リスクマネジメントの基本方針と管理体制

日産ではリスクを「日産グループの事業目標達成を阻害する要因」と定義し、リスクをいち早く察知・評価し、必要な対策を検討・実行することにより、発生確率の低減と発生した場合の損害を最小にとどめる努力をしています。リスク管理は常に具体的な対策とつながった実質的な活動でなければなりません。

日産では「グローバルリスク管理規程」に基づき、グループ全体で活動を推進しています。具体的には、事業環境の変化に迅速に対応するため、リスク管理の専門部署による役員層へのインタビューを毎年実施。さまざまなリスクの洗い出しに続き、インパクトと頻度、コントロールレベルを評価し、全社的リスクマップの見直しを行います。そして経営会議において、全社的に管理すべきリスクとその管理責任者を決定し、責任者のリーダーシップのもと、各リスクへの対策に取り組みます。さらに、それらの進捗状況は内部統制担当取締役が取締役に適宜報告しています。

個別のビジネスリスクに対しては、発生時の影響と発生時の頻度を最小にするため、各部門の責任において、本来業務の一環として必要な予防対策を講じるとともに、発生時の緊急対応策を整備しています。国内外の連結会社とも連携を深め、グループ全体でリスクマネジメントの基本的なプロセスやツールの共通化、情報の共有化を進めています。

また、社内のコミュニケーションツールとして導入されているイントラネット上に「全社的リスクマネジメント」のサイトを設け、日本・北米・欧州およびその他の海外地域や主要な関係会社向けにもリスクマネジメントに関する情報を発信しています。

2011年10月にはタイで大規模な洪水が発生。日産においてもサプライチェーンの寸断により、現地で4週間の操業停止を余儀なくされました。しかしながら、2011年3月の東日本大震災での経験を生かし、操業停止期間の短縮と他工場への影響回避を実現することができました。日産ではこれらを貴重な教訓として対応の振り返りを行い、見直した結果を全社で共有しています。また、2012年3月に実施した全社災害対策本部のシミュレーション訓練では、新たに顕在化した課題をシナリオに織り込み、難易度を上げることで、対策の有効性をチェックし、より実効性の高い体制を目指しています。

リスク管理の状況

全社的リスクとして管理している項目のうち、主なものの取り組み状況をご紹介します。

1. 金融市場にかかわるリスク

1) 資金の流動性(リクイディティ)

資金の流動性にかかわるリスクは企業にとって重要なリスクのひとつであり、2008年に発生した金融危機は、当該リスクをきちんと管理することの重要性を再認識させる出来事でした。日産では、リクイディティリスク管理規程を設定し、事業活動に必要な資金量と調達手段を客観的に明確にしたうえで、さらに、バランスよく分散された複数の調達手法の組み合わせと短期借入金への依存度の制限により、リスクの分散を図っています。

日産では現在、リクイディティリスク管理規程に沿った流動性を目標としています。

2) 金融市場

金融市場では、為替や金利、原材料価格の変動リスクにさらされています。長期的な対策として、為替については車両生産の現地化や部品調達国の最適化を進め、原材料価格については、貴金属の使用量を減らす研究などを行っています。短期的な対策としては、社内規定に基づき一定の範囲内でヘッジを行う場合もあります。金利については、固定金利による調達と変動金利による調達とのバランスを取ることに対応しています。

3) 販売金融

販売金融事業では、金利の変動リスク、顧客や販売会社からの債権回収できないリスク(信用リスク)、リース車両などの残価変動リスクにさらされています。金利については統計学上の手法を用いてリスクを測定し、事前に定めたリスク許容範囲に収まるように資産と負債それぞれの金利更改タイミングの調節を行っています。また、信用リスクについては、丁寧な審査に基づく信用判断や適切な債権保全措置、引当金の計上を行っています。残価リスクについては、客観的な契約残価の設定に努めるとともに中古車価格の維持に努めているほか、必要に応じて十分な残価損失引当金を計上しています。

4) 取引先金融機関、年金債務にかかわるリスク

日産は複数の金融機関に対して一定額の金融資産を保有しており、その保全のため、独自の与信管理システムを構築し、取引先の倒産リスクに備えています。また、退職給付年金制度にかかわる年金資産については、経営層メンバーで構成されるベンションコミッティにて管理しており、定期的なミーティングを通じて、運用方針、運用実績や運用機関の評価等の諸問題について議論を行っています。

2. 事業戦略や競争力維持にかかわるリスク

1) 商品戦略

将来の商品ラインアップ計画は、将来の収益性や継続的な成長の根幹を支えるものです。日産では、将来のグローバルな市場変動や需要変動など複数のリスクシナリオに対して、ラインアップ全体での収益性への影響を商品戦略策定プロセスの中でモニターしています。計画は必要に応じて見直し、収益性の確保と継続的な成長をより確かなものにしていきます。

2) 製品・サービスの質

日産では、2016年度までの中期経営計画「日産パワー88」の6つの柱のひとつ「クオリティの向上」に全社を挙げて取り組んでいます。製品の品質については、各市場において品質向上活動の進捗をきちんとモニターしています。しかし非常に複雑な工業製品であるクルマづくりにおいて時として予期せぬ不具合のおそれを生じてしまう場合があります。万が一、市場で問題が発生してしまった場合には、迅速に原因を究明し、アクションを起こしています。そして発生した不具合は徹底的に内容を解析し、同じ不具合を繰り返さないように生産中のクルマや開発中のクルマでの再発防止を図っています。

こうした新型車プロジェクトにおける品質保証や日常的な品質改善活動に加えて、2009年度より「品質リスクマネジメント」のフレームワークを立ち上げました。現在進行中の管理を将来にわたって確かなものにするために、さらに上位から俯瞰したリスクの洗い出しを行い、リスクレベルを評価し、レベルに応じて責任者を決めてフォローしていく仕組みです。副社長を議長として半年に一度開催する「品質リスクマネジメントコミッティ」で実施しています。

3) 環境問題・気候変動対応

自動車業界は、世界のほとんどのマーケットで排出ガス、CO₂ / 燃費、騒音、リサイクル等、環境や安全に係るさまざまな規制の影響を受けており、これらの規制はより一層厳格になってきています。こうした状況の中、持続可能なモビリティ社会の実現には、長期的には走行中にCO₂を全く排出しないゼロ・エミッション車の普及が有効です。日産は100%電気自動車「日産リーフ」を、日本および米国で2010年12月より、欧州で2011年3月より販売を開始、またルノー-日産アライアンスとして「ゼロ・エミッション車でリーダーになる」というコミットメントのもと、各国政府、地方自治体、他業界などとパートナーシップを締結しながら、ゼロ・エミッション車の推進およびインフラ構築の検討を進めています。

企業活動に伴う水資源利用に関しては、地域的、将来的な水資源枯渇への配慮が必要です。日産は、この問題の重要性を深く認識し、生産工程等における使用量の削減ならびに排水の再利用といった資源保護に努めています。

これら環境マネジメントをグローバルに推進するため、日産では最高執行責任者(COO)を議長とするグローバル環境委員会(G-EMC)で、全社的な方針や経営会議への提案内容の決議などを行っています。また、グローバル環境企画オフィスは各部門での具体的な取り組みを決定し、PDCA(Plan-Do-Check-Act)に基づく進捗状況の効率的な管理・運用を担っています。

4) コンプライアンス・レピュテーション

前述の通り、日産はコンプライアンス意識の醸成やコンプライアンス違反の未然防止のためにさまざまな仕組みで取り組んでいます。そのほかにも、グローバル内部者取引防止管理規定、個人情報管理規定、グローバル情報管理規定や日産グローバル贈賄防止ポリシーなどの社内規定の整備に努め、それら社内規定や重要な法令の順守について、社内教育・研修プログラム・啓発活動を継続的に実施することで、会社の評判に関するリスクの最小化に努めています。

3. 事業の継続にかかわるリスク

1) 大規模災害対策

日産では「人命第一」を基本方針に定め、事業所の所在地を含め、震度5強以上の地震が発生した場合は、初動対応チーム(全社災害対策本部の主要メンバー)が情報を集め、必要に応じて全社対策本部および事業所対策本部を立ち上げ、安否確認、被災状況確認、事業継続と必要なアクションを取っていきます。また、社内の主要組織にて部署の優先業務を洗い出し、事業を継続するための対応策について事前に決めておくなど、事業継続計画(BCP)に対応した取り組みもサプライヤーとともに実施しています。全社対策本部および事業所対策本部は、大地震を想定したシミュレーション訓練を実施し、本部および各係が機能でき、実際にアクションが取れるか検証するとともに課題を明確にしたうえで対応策を見直し、万一の事態に備えています。

2012年3月に実施した全社災害対策本部シミュレーション訓練では、東日本大震災で顕著化した課題をシナリオに織り込み、震災対策の対応状況を検証するとともに、発生確率が高いとされている、東海・東南海・南海地震(3連動地震)を想定するなど、より現実的な訓練を実施しました。

2) 新型インフルエンザ対策

2009年4月のH1N1型インフルエンザ発生を契機に、グローバル組織の構築、各種マニュアルの整備、医薬衛生品の備蓄、事業継続計画(BCP)の策定などの対策を実施してきました。今後もBCPの見直し、従業員に向けた感染予防のための啓発活動を継続的に実施し、強毒性インフルエンザによるパンデミックに備えていきます。

3) 生産の継続のための対応

日産では、災害による生産への影響を最小限にするため、地震に対するハード面での対策(建屋・設備の耐震/補強工事)、復旧マニュアルの整備やBCPシミュレーション訓練の定期的な実施に以前から継続的に取り組んできましたが、東日本大震災やタイ大洪水での経験・教訓を踏まえ、さらなる活動の見直し・強化を実施しています。具体的には大規模災害時の生産再開日程を2週間と定め、そのために必要な対策を洗い出し、その実行計画を定めています。また復旧マニュアルについては、事業所ごとにより実践的な内容を加え、さらにマニュアル通りに実行可能な状態になっているか確認するための定期監査も開始しています。

一方、増加傾向にある新興国からの調達部品のリスクに対応するため、従来行ってきた品質に関する取り組みに加え、量の管理についても品質同様にサプライヤー選定前監査・選定後の改善支援、量産段階での確認などを行い、リスクの事前回避につなげる活動を展開しています。

4) サプライチェーンの継続

サプライヤー信用リスクに備え、従来からのサプライヤー財務評価とサプライヤーリスクマネジメントコミッティでの管理に加えて、リスク状況と対応のための想定支出額の報告を毎月実施しています。一方、不測の事態の発生時は、迅速に対応できるよう機能横断的なコミッティを設立するとともに、権限規定も整備し、速やかな意思決定を可能にしています。

東日本大震災およびタイの洪水では、被災したサプライヤーに支援物資を提供するとともに、サプライヤーからの要請に基づき積極的な支援を行い、サプライチェーンの復旧に努めました。また、想定される電力不足対策についても、サプライヤーも含めた対応を進めています。

5) リスクファイナンスと損害防止活動

日産では、事故や災害発生時に備え、自家保有、保険による外部転嫁等を組み合わせることでグローバルにリスクファイナンスを行っています。

リスク管理コストを最小化するため、連結ベースで保有可能なレベルまでを自家保有し、それを超え財務的にインパクトのある部分については、保険という形で外部にリスク移転することをグローバル保険管理の方針としています。全般的に事故の発生頻度が高く、かつ発生しても損害が軽微なリスクについては、許容可能な額まで自家保有することとし、一方予測不可能で、発生頻度は限られるが、事故が発生すれば巨大な損害となるリスクについては、外部保険会社との保険契約によってカバーしています。近年の想定を超える大災害についても、同様に保険が適用されています。

連結ベースで効率的にリスクを自家保有するため、キャプティブ保険会社を活用し、また保険契約については、保険料コスト削減とグループ全体または地域をまたがって発生するリスクを集中的に管理するために、財物保険、物流保険等主要保険種目に関してはグローバルプログラムを導入しています。契約先保険会社は、戦略上重要なパートナーであり、財務状況は安定しています。

さらに、自家保有コストおよび保険料コストを最小化するため、事故そのものを減少させる設備投資も含めた損害防止活動に積極的に取り組んでいます。

情報セキュリティ

個人情報保護と情報セキュリティへの取り組み

日産では、「個人情報の保護に関する法律」を順守し、お客さまの情報を適正に扱うことが社会的責務であると認識し、社内の管理体制およびルール、手続きを整備した個人情報管理規程を策定し、日本国内のグループ会社において徹底しています。

また、情報セキュリティ全般に対する取り組みの基本方針である情報セキュリティポリシーをグローバルに共有化し、情報セキュリティ委員会のもと、社内外の情報漏えい事案などを参考に、情報セキュリティの強化に必要な対策も随時実施しています。さらに、その徹底のため、情報セキュリティの社内教育を毎年継続的に実施し、周知・定着を図っています。

Area Leaders' Messages

日産のCSR 重点8分野 オーナーメッセージ

飛躍のときこそコンプライアンス強化を

人事本部 グローバル人事企画部
グローバル人事企画グループ
副本部長
飛田 裕司



日産は中期経営計画「日産パワー88」において、明確かつ意欲的な目標を掲げています。目標達成に向け、2012年度は事業拡大の鍵を握る重要な年となるでしょう。そうした中で私たちは、法令および各地域の規則への順守をさらに強化しています。なぜなら、日産グループに対する社会的評価は、組織全体そして従業員全員の価値基準に対して下されるからです。グループ全従業員を対象に先般制定した社内規程「グローバル贈賄防止ポリシー」も、そうした取り組みの一環です。

コンプライアンスはすべての従業員にかかわる問題であり、日産ではグローバルおよびリージョナルコンプライアンス委員会を通じて、常に従業員の意識喚起と法令順守を促しています。さらに、コンプライアンスに対する体制および社内ツールを充実させ、潜在的なコンプライアンスリスクの排除に積極的に取り組む組織を目指しています。